

# みしま通信 平成27年 秋号



発行責任者：公明党 河内長野市議会議員 三島克則

住所：河内長野市高向 838 番地の 1

TEL&FAX:0721-52-6158 携帯:090-9709-4611

メールアドレス:m-340@gai.eonet.ne.jp

ホームページ：<http://Komei-mishima.jimdo.com/> または 三島かつのり で検索



## 平成27年 6月議会 個人質問報告

### 件名1 元市非常勤嘱託員が使途不明金を発生させた事案について。

問 この事案に対して市の考えは。①告発の準備は。②コンプライアンス遵守は。③再発防止策は。④信頼回復への本気度は。

答弁 ①告発の方向で関係者との調整を進めるべきであると考えている。今後、管理運営委員会に十分説明を行うとともに、弁護士とも相談しつつ、告発に向け警察と協議を行ってまいりたい。

②公務員にとって職務の前提であると考えている。今後、全庁的な取組みと目標を共有しながら、具体的な原因分析、改善策を確実に実行してまいりたい。

③全庁挙げてコンプライアンスの徹底を基本とし、会計事務の執行体制の見直し、管理運営委員会とセンター長の役割分担の明確化、会計事務の点検強化等の対策を講じてまいりたい。

④生活保護費の事件以降、信頼回復に向けコンプライアンスの徹底を進めてきたにもかかわらず今回の事案が発生したことは、全庁的な取組みの大きな妨げとなるものと認識しており、今後、市民の皆様の信頼回復のため、強い決意のもと、コンプライアンスの推進を着実に取組んでいく。

再質問 リーダーである市長の一念である。一念が定まっているのか。

答弁 2年前に生活保護の事件が起り、全員が襟を正して取組まなければいけない。そのことは特別委員会、また第三者委員会を設けて追求してきたところである。コンプライアンスについては、4月から総務部内に係も置き、取組んでいかないといけないと思っていた矢先にこのようなことが起きたことは、本当に断腸の思いである。庁内、また市の付属機関、正職、嘱託、アルバイトを含め、しっかりと取組んでいきたい。私もその先頭に立つ所存である。

(まとめとして) 感ずるところは、全ては心だ。心があるかないかによって、全部変えられる。一丸となって心ある対応をするよう強く要望するとともに、リーダー自ら腹を決めて行動することだ。決して環境等のせいにしてはならない。まずは、リーダー自ら変わることだ。現場に飛び込み、声を聞き、その声に対して真摯に受け止めなければならない。徹して現場に足を運び模範を示すことだ。そうでなければ再発防止も信頼回復もない。と一言述べました。

### 件名2 市に提出された要望書から。

問 個人、自治会、各種団体から提出し受理された要望書の対応（返答）は。

答弁 受付後は、要望内容の把握や事実確認に努め、対応を検討、協議した後、回答不要の申出があった場合を除き、申出者あるいは申出団体宛てに市として対応策、考え方について

～裏面へ続きます。～

回答を行っている。また、要望があれば面談を実施するなど、申出者の立場になった対応に全庁で努めているところである。

問 加賀田川管理用道路の転落防止柵設置に関する要望書に対する市の対応について聞く。

答弁 維持管理を目的としたものであり、一般に使用することは考慮していない。しかし、社会情勢の変化とともに多様化し、また、利用要望もあることから管理用通路の位置づけを修正し、平成15年度より管理用道路の舗装、転落防止柵の整備を計画的に進めていたが、財政状況により、平成25年度より工事を一旦休止している。今後は、自治会への状況報告等に努めてまいりたいと考えている。

再質問 (担当部長も散歩していることを追及したうえで、危ないと感じていると答弁があり) 注意看板の方法は。

答弁 ウォーキングされている方に注意していただけるような表示は可能と思うので、させていただきたい。

問 肢体不自由支援教育についての要望書に対する市の考えは。

答弁 平成28年度国及び府予算に対する要望として、河内長野市周辺の肢体不自由に係る支援学校の新たな設置と医療的ケアが必要な児童・生徒への通学支援について府議会へ要望していく予定である。また、同時に提出された長野小学校通学のための介護タクシーの利用については、実施に向け検討を進めている。今後も就学相談等を通じて保護者に寄り添って、願いや課題を共有し、医療的ケアの必要な児童・生徒とそのご家族が安心して学校に通えるような方策の実現に向けて、障がい福祉課と連携を図りながら国・府に働きかけてまいりたいと考えている。

再質問 教育委員会として、お子さんたちの現状、お母さん方の子育てに関する現状を知っているのか。また、現場を見ているのか。

答弁 まだまだ不十分なところもあるかもしれないが、就学相談等を通じお子さんの状況、状態また、親御さんの思い、願いをどのように対応、どんな形で集約をして進めていくか図ってきた。先日も、医療的ケアの必要なお子さんの現場を見たところである。

→まず、現場を知ること。そうすれば、要望があったお母さん方の何に困っていることがわかる。(この件名に対してのまとめとして)一つ一つ相手の気持ちに立つことが大事だ。そして、親切丁寧に対応していくことが大事である。そういう地道な作業が信頼回復への近道と、一言述べた。

### 件名3 本市には豊富な水資源がある。その資源を再生可能エネルギーへと最大限に活かせ。

問 滝畠ダムより取水する日野浄水場に小水力発電装置を設置し、施設の節電と売電についての見解は。



答弁 費用対効果を見込むことができない。飲料水の安定供給を優先していく必要がある。

問 低落差、小流量でも発電できる螺旋(らせん)式水力発電装置を平成26年度で購入しているが、その活用方法は。

答弁 環境教育の一環として、教育委員会や学校と相談の上、小学生などで組立てを行い、組立て後は小規模な農業用水路など数箇所で低落差、小流量でも発電が可能な特徴を生かした実証実験を行ってまいります。また、災害時の電源確保をはじめ防犯灯や農業への利用等について研究、検討を行うとともに、水利組合など今後の小水力発電の普及促進の中心となる方々への理解を得るためにモデルとして、幅広く活用してまいりたいと考えている。